

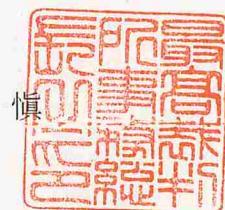
最高裁秘書第1411号

令和2年7月1日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

4月6日付け（同月8日受付、第020051号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

新型コロナウィルス感染症に関して緊急事態宣言がされた場合、73期司法修習の日程をどのように実施することになっているかが分かる文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）